

自宅学習コース 入学・継続利用に関するご案内

静岡市葵区鷹匠 2 丁目 7-1
株式会社 秀英予備校
代表取締役 渡辺武
0120-198-457

この書面は、株式会社秀英予備校 自宅学習コース「通期講座(小学講座・中学講座・高校講座)」への入学・継続利用についてのことがらを記載したものです。入学時、新学年への進級時に必ずお読みください。

もし、ご不明な点がございましたら、自宅学習コースまでご連絡ください。

また、ご覧いただきましたあとは、大切に保管されますようお願いいたします。

1. 事務手続きについて

事務手続きは、間違いやトラブルの発生を防ぐため、原則ホームページからのお手続きにて処理いたします。ただし、コース・講座変更やご住所・ご連絡先の変更についてはお電話・メールで承ります。各届の手続きに際して、所定の手続きがされずに生じる不利益について、当校では一切責任を負いかねますので、予めご了承ください。

2. 契約について

【契約担当者及び契約日について】

(1) 契約担当者は、株式会社秀英予備校 自宅学習サービス受付担当とします。

(2) 契約日は、申込を受け付けた日を契約日とします。

【契約学年について】

お申込講座の学年を契約学年といたします。

3. 各履行義務の定義について

入学金	入学時の生徒登録に係る事務手数料
授業料	小学講座・中学講座：映像視聴料(映像授業そのものの費用) 高校講座：受講料(映像授業そのものの費用及び教材費) ※ただし、高校講座の教材は入学時ないし進級時に年間分を一括で発送とする
教材費	小学講座・中学講座：映像とリンクした、授業に使用する教材の費用 ※中学講座の場合、英語と国語は教科書採択に合わせて配付

4. 各種費用について

【入学金について】

- (1) 再入学の場合は入学金が免除となります。(ただし、退塾してからの期間が 5 年間を超える方につきましては、免除になりません)
- (2) 兄弟姉妹が秀英予備校の小中学部塾生・大学受験部本科生・秀英 iD 予備校塾生・秀英 PAS 塾生として現在在籍、あるいは過去に在籍されたことがある場合、入学金が免除となります。(ただし、兄弟姉妹が卒業、または退塾してからの期間が 5 年間を超える方につきましては、免除になりません)
- (3) 複数のコースを併用される場合や、コース追加・コース変更・校舎移動などの場合、新たに入学金をお支払いいただくことはありません。複数のコース併用で入学される場合は、1つのコースのみ入学金をお支払いいただきます。

【教材について】

- (1) ご入学の時期によっては、教材のお届けがご入学月 1 日に間に合わない可能性がございます。予めご了承ください。コース・講座変更においても同様です。
- (2) 入学申込後のキャンセルについて、教材発送後の場合は教材を返送していただきます。返送料は保護者様のご負担とさせていただきます。
- (3) 小学講座・中学講座において、コース変更や再入学及び秀英予備校内の移動の場合、教材をお持ちの方は教材費は不要です。不足教材のみ追加購入していただきます。詳しくは自宅学習コースまでお問合せください
- (4) ゴールデンウィークやお盆、年末年始休暇中の発送はできません。予めご了承ください。

【共通】

- (1) 専用の振込依頼書を使用されない場合、当社で入金確認ができないことがあります。この場合、後日お問い合わせをさせていただくことがありますのでご了承ください。また入金確認には約1週間かかりますので、ご入金後、行き違いで再請求のご連絡をさせていただいた場合には、何卒ご容赦ください。
- (2) 以下の場合、原則として退塾とさせていただきます。
 - i) 入学費用について、入学月を含めて3ヶ月の月末までに、それまで発生した費用の全額をお支払いいただけない場合。
 - ii) 受講料について、請求月を含めて3ヶ月の月末までに、それまで発生した費用の全額をお支払いいただけない場合。
 - iii) オプション講座・季節講習について、請求月を含めて3ヶ月の月末までに、それまで発生した費用の全額をお支払いいただけない場合。
- (3) 退塾月以降の費用については、正式な手続きが完了している場合のみ返金いたします。なお、退塾月以降は映像授業を視聴することはできません。
- (4) 各手続に際して所定の手続きがなされずに生じる不利益について、当社では一切責任を負いません。
- (5) 費用は映像授業の視聴の有無にかかわらず、お申込のコース・講座数と在籍期間に基づき請求させていただきます。ただし、高3大学受験 通期講座を受講の方は、3月分授業料は請求いたしません。

5. 各種変更手続

【コース・講座変更】

- (1) 月ごとに受講コース・講座の変更(追加・一部削除)ができます。お電話・メールにてお申し出ください。
- (2) お申し出のタイミング次第では、教材が変更月1日に間に合わない可能性がございます。予めご了承ください。
- (3) 年度契約(一括払い)の方は増額分の費用を専用の振込依頼書にて請求させていただきます。

【支払方法変更】

- (1) 月契約(毎月払い)から年度契約(一括払い)への変更は、お電話・メールにて受付させていただきます。ただし、クレジットカード払いをご希望の場合には、その後ホームページからのお手続きが必要となります。
- (2) 振込依頼書から預金口座振替への変更は、自宅学習コースまでお電話かメールにてご連絡ください。

【住所変更】

ご案内や教材等の送付のため、ご住所・ご連絡先が変わる場合は、自宅学習コースまでお電話かメールにてご連絡ください。

6. 退塾について

当社は前受け金の保全措置をしておりません。

財産の状況を記載した書類(貸借対照表・損益計算書など)を秀英予備校ホームページで閲覧することができます。

- (1) 当社ホームページ上の退塾申込フォームでの手続き、もしくはお電話でのご連絡により、退塾することができます。**退塾希望月前月の10日まで**にお手続きをお願いいたします。
- (2) 11日以降に退塾をお申し出いただいた場合は、お申し出の翌月末に退塾となります。
- (3) 退塾した月からは映像授業は視聴できません。(ただし、オプション講座及び季節講習は配信期間終了まで視聴可能 8. 季節講習について参照)

7. 休学について

自宅学習コースでは休学制度がございません。そのため、手続きは退塾→再入学となります。再入学の際は、改めてホームページよりお申し込みください。

8. 季節講習について

自宅学習コースでは夏期・冬期などの季節講習(中学3年生はこれに加え、国理社・秋期)を実施します。

いずれの講座も半月ほど前にご案内いたします。なお、費用を滞納している方は、新たな講座を受講できません。

- (1) 小学5年生から中学2年生
夏期講習・冬期講習はお申し込みの必要はありません。ただし、英数国コース・理社コース受講中の方で、季節講習の科目を増やしたい場合にはホームページでのお申し込みが必要となります。
視聴期限は現学年の2月末までとなりますが、退塾された場合には視聴できなくなります。(別途追加費用をお支払いいただいたものは2月末までとなります)
※夏期講習は7月・8月の通期講座受講者、冬期講習は12月・1月の通期講座受講者を対象としています。

- (2) 中学3年生～高校生
ホームページよりお申し込みが必要となります。視聴期限は現学年の3月末までとなります。
なお、中学3年1月・2月在籍者は入試直前特訓、3月在籍者は高校準備講座のお申し込みは必要ありません。

9. 動画配信・質問について

- (1) 自宅学習コースでは定期的に動画配信を停止する場合がございます。原則深夜の作業ではございますが、予めご了承ください。ログイン後の「インフォメーション」にて事前にお知らせいたします。
その他、システム障害につき動画配信が停止する可能性もございます。予めご了承ください。
- (2) 台風その他災害時、動画配信が停止ないし新規お申し込みが受け付けできず動画配信が遅れる可能性がございます。
- (3) 質問はログイン後の「コミュニケーションボード」をご活用ください。教師・スタッフに質問内容が届きます。ただし、自宅学習コースの映像・教材の問題に限ります。また、テスト前など質問が多い時期は返信が遅くなる場合がございますこと、恐れ入りますがご容赦ください。
- (4) 高3大学受験 通期講座のみ、2月受講者は3月末まで映像を配信いたします。

10. 成績・進学管理について

自宅学習コースでは、進路相談や新年度の教材準備のために、学校の成績や進路をお伺いすることがございます。ご協力ください。

11. 個人情報保護について

自宅学習コースではお申し込み時に得た個人情報につきましては個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)を遵守し適正に管理し、漏洩防止に努めます。また第三者へのデータ提供はいたしません。

詳細につきましては、秀英予備校のホームページ (<https://www.shuei-yobiko.co.jp/>) をご確認ください。

12. 退塾処分の実施について

以下の行為をした場合は、即刻退塾処分となります。

- (1) 映像及び教材の転売、複写、第三者への利益目的とした使用
- (2) 滞納 ※5. 費用の支払い時期・方法及び教材について【共通】(3) 参照
- (3) 営業妨害
- (4) 重大な法令違反



2023年1月1日